

専決処分の報告について

地方自治法第 180条第 1 項の規定により、工事請負契約金額の変更について別紙のとおり専決処分したので、同条第 2 項の規定により報告する。

令和 8 年 2 月 6 日提出

沼津市長 賴 重 秀 一

## 専決処分書

地方自治法第 180条第 1 項の規定により、令和 6 年10月15日議会の議決により指定された工事請負契約金額の変更について、次のとおり専決処分する。

令和 7 年12月26日

沼津市長 賴 重 秀 一

契約の目的 議第90号 沼津市立大岡中学校校舎電気設備工事  
(令和 6 年12月13日議決)

契約の金額 当 初 1 8 1 , 1 1 5 , 0 0 0 円  
変更後 1 8 9 , 7 2 0 , 8 5 0 円  
(当初議決より 8,605,850円増額 (4.75%増) )

変更の概要 建築主体工事の仮囲いとの干渉を避けるため、土工事における配管の管型の変更及び衛生、空調設備工事において決定した機器の仕様に合わせ、分電盤、ケーブル等の仕様の変更をする必要が生じたことに伴い、契約の金額を変更するもの。

工事請負契約の締結について

次のとおり工事請負契約を締結する。

令和 6 年 11 月 22 日 提出

令和 6 年 12 月 13 日 原案可決  
沼津市長 賴 重 秀 一

1 契約の目的 沼津市立大岡中学校校舎電気設備工事

2 契約の方法 制限付き一般競争入札

3 契約の金額 181,115,000 円

4 契約の相手方 沼津市御幸町 9 番 18 号

小林電気工業株式会社

代表取締役 小林克也